

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月20日

【中間会計期間】 第4期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 健康コーポレーション株式会社

【英訳名】 Kenkou Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬戸 健

【本店の所在の場所】 東京都中野区中央二丁目9番1号サン・ロータスビル4F

【電話番号】 (03)5348 - 7572

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 辻村 秀一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中央二丁目9番1号サン・ロータスビル4F

【電話番号】 (03)5348 - 7572

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 辻村 秀一郎

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	1,130,937	4,176,043	898,025	2,429,404
経常利益 (千円)	202,692	284,202	118,161	163,117
中間(当期)純利益 (千円)	111,601	163,307	70,699	94,484
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)				
資本金 (千円)	9,000	101,610	9,000	11,000
発行済株式総数 (株)	18,000	58,400	18,000	54,300
純資産額 (千円)	187,609	544,735	76,007	172,491
総資産額 (千円)	468,837	1,614,140	316,134	502,360
1株当たり純資産額 (円)	10,422.74	9,327.66	4,222.65	3,176.65
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	6,200.09	2,859.98	3,927.77	1,745.02
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)		2,699.57		
1株当たり中間(年間)配当額 (円)				
自己資本比率 (%)	40.0	33.7	24.0	34.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	112,310	170,966	138,497	71,678
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,768	22,399	9,288	17,543
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		205,860	1,400	1,491
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	225,171	541,681	131,629	187,254
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	19 〔 7 〕	19 〔 15 〕	8 〔 0 〕	16 〔 8 〕

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第2期の売上高には、消費税等が含まれており、第3期中、第4期中及び第3期には消費税等が含まれておりません。
- 3 第3期中間会計期間より中間財務諸表を作成しておりますので、第2期中間会計期間の記載はしてありません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社が存在しないため、記載してありません。

- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第2期、第3期中及び第3期は潜在株式がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 7 平成17年10月28日付をもって株式1株を3株に分割しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、インターネットウェブサイトの企画・制作・運用のノウハウをネット広告へ効率的に活用し、インターネット広告事業に進出するため、当社の100%子会社として健康アド株式会社を設立いたしました。これに伴い、当社の関係会社は子会社が1社増加し、当社グループは当社及び子会社2社により構成されることとなりました。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
健康アド株式会社	東京都中野区	9,000	インターネット広告事業	100	当社商品のネット広告を委託しています。役員の兼任1名。

(注) 非連結子会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	19〔15〕
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

(2) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、民間需要を中心に回復を続けてまいりました。企業体質の強化、賃金水準の回復が進み、設備投資、個人消費ともに緩やかに増加、内需が全体の成長率を押し上げた形となりました。また、物価のプラス基調が定着し始めており、デフレからの脱却傾向にあります。

健康食品業界においては、高齢化の進行や食生活の多様化、肥満や生活習慣病の増加などを背景に、近年継続して市場拡大を続けている状況にあります。

こうした経営環境のもと、当社は「豆乳クッキーダイエット」を主力商品に据え、楽天市場などインターネットに加え、折込チラシなどの紙媒体やテレビショッピングの映像媒体などの広告媒体の多様化を図り、また平成18年9月には新商品「セルスリムダイエット」の販売を開始するなど、引き続き積極的な販売拡大に注力いたしました。

カロリーコントロール用健康食品事業は、インターネット等による通販を通じて、「豆乳クッキーダイエット」を一般消費者に販売しておりますが、当中間会計期間における同事業の売上高は前年同期比278.8%増の4,147百万円となりました。その他の健康食品事業は「豆乳クッキーダイエット」に続く新しい製商品の企画、開発に注力いたしましたが、当中間会計期間における同事業の売上高は前年同期比19.8%減の28百万円となりました。

これらの結果、当社グループの当中間会計期間の売上高は4,176百万円と前年同期比269.3%増になりました。一方利益においては、営業利益は292百万円（前年同期比42.4%増）、経常利益は284百万円（前年同期比40.2%増）、中間純利益は163百万円（前年同期比46.3%増）と当初予想を上回る結果となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、売上債権の増加、たな卸資産の増加等の要因により一部相殺されたものの、税引前中間純利益が277百万円（前年同期比38.1%増）と増加したこと及び株式の発行による収入205百万円があったこと等により、前事業年度末に比べ354百万円増加し当中間会計期末には541百万円になりました。

また当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動から結果得られた資金は170百万円（前年同期比52.2%増）となりました。これは主に売上債権の増加532百万円及びたな卸資産の増加142百万円による資金の減少があったものの、税引前中間純利益277百万円、未払金の増加535百万円及び仕入債務の増加101百万円により資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は22百万円（前年同期比19.3%増）となりました。これは主に関係会社株式の取得による支出9百万円、及び本社移転に伴う有形固定資産の取得による支出10百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は205百万円（前年同期比 %）となりました。これは全て株式の発行による収入であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
カロリーコントロール用健康食品事業	(千円)	518,006	414.1
その他の健康食品事業	(千円)	15,678	195.2
合計	(千円)	533,684	400.9

(注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
カロリーコントロール用健康食品事業	(千円)	2,983	
その他の健康食品事業	(千円)	4,630	102.3
合計	(千円)	7,613	168.2

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績は次のとおりであります。

事業別販売実績

事業部門		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
カロリーコントロール用健康食品事業	(千円)	4,147,077	378.8
その他の健康食品事業	(千円)	28,965	80.2
合計	(千円)	4,176,043	369.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経路別販売実績

販売経路		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
通信販売	(千円)	4,131,113	370.3
対面型店舗販売	(千円)	43,278	328.8
卸売販売	(千円)	1,651	81.5
合計	(千円)	4,176,043	369.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、本社移転に伴い、以下の設備を取得しました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (名)
		建物	工具器具備品	合計	
本社 (東京都中野区)	総括業務施設 販売設備	4,843	2,452	7,296	19 [15]

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の平均雇用人数(1日8時間基準)であります。
3 本社建物はすべて賃借中のものであり、設備の内容は以下のとおりであります。帳簿価額は建物附属設備について記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中野区)	本社事務所	18,720

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 賃借料は、年間の契約金額を記載しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において計画であった設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,000
計	216,000

(注) 平成18年9月11日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は864,000株増加し、1,080,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	58,400	292,000	札幌証券取引所 アンビシャス	
計	58,400	292,000		

(注) 平成18年9月11日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより株式数は233,600株増加し、発行済株式総数は292,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

平成17年3月16日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	540 (注)1,5	540 (注)2,6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)4	1,620 (注)5	8,100 (注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3,4	(1個当たり) 1,002 (1株当たり) 334	(1個当たり) 1,005 (1株当たり) 67
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 334 資本組入額 334	発行価格 67 資本組入額 67
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の消却の事由及び条件	当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、15株であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 4 平成17年9月14日開催の取締役会決議により、平成17年10月28日をもって、1株を3株に分割しております。また、平成18年9月11日開催の取締役会により、平成18年10月1日をもって、1株を5株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、行使時の払込金額、株式発行価格及び資本組入額を変更しております。
- 5 付与対象者が権利を放棄したことにより、新株予約権の数は540個および発行予定株式数は1,620株となっております。
- 6 付与対象者が権利を放棄したことにより、新株予約権の数は540個および発行予定株式数は8,100株となっております。

平成18年1月31日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,876 (注)1,5	1,726 (注)2,6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)4	1,876 (注)5	8,630 (注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3,4	(1個当たり) 8,000 (1株当たり) 8,000	(1個当たり) 8,000 (1株当たり) 1,600
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成26年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)4	発行価格 8,000 資本組入額 8,000	発行価格 1,600 資本組入額 1,600
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の消却の事由及び条件	当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で消却することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
2 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、5 株であります。
3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 4 平成18年9月11日開催の取締役会により、平成18年10月1日をもって、1株を5株に分割しております。これにより新株引受権の目的となる株式の数、行使時の払込金額、株式発行価額を変更しております。
5 付与対象者が権利を放棄したことにより、新株予約権の数は1,876個および発行予定株式数は1,876株となっております。
6 付与対象者が権利を放棄したことにより、新株予約権の数は1,726個および発行予定株式数は8,630株となっております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年5月29日(注)1	4,100	58,400	90,610	101,610	118,326	118,326

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 : 56,000円

引受価格 : 50,960円

発行価額 : 44,200円

資本組入額 : 22,100円

払込金総額 : 208,936千円

2 平成18年10月1日付をもって1株を5株に株式分割し、発行済株式総数が233,600株増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
瀬戸 健	東京都千代田区	42,834	73.3
瀬戸 早苗	東京都千代田区	9,840	16.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,429	2.4
佐野 賢一郎	東京都新宿区	543	0.9
鈴木 伸子	東京都青梅市	540	0.9
瀬戸 達也	福岡県北九州市八幡西区	150	0.3
廣瀬 優子	兵庫県神戸市東灘区	150	0.3
瀬戸 誠	福岡県北九州市八幡西区	120	0.2
瀬戸 和子	福岡県北九州市八幡西区	120	0.2
共栄電工株式会社	長野県岡谷市川岸上1-17-7	93	0.2
計		55,819	95.6

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,400	58,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	58,400		
総株主の議決権		58,400	

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)		200.00	134.00	160.00	251.00	303.00 52.40
最低(円)		164.00	68.00	98.20	129.00	133.00 44.40

(注) 1 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。
なお、当社株式は平成18年5月30日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場されておりますので、それ以前については該当ありません。

2 印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成18年4月25日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	0.2%
利益基準	2.9%
利益剰余金基準	0.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		現金及び預金	225,171		541,681		187,254	
2		売掛金	166,623		710,713		178,538	
3		たな卸資産	38,914		205,948		63,143	
4		前渡金	1,050		79,091		40,610	
5		前払費用	1,014		3,895		3,287	
6		繰延税金資産	9,121		20,400		6,043	
7		未収入金	1,061		2,949		34	
8		その他	30		90			
		貸倒引当金	1,327				1,407	
		流動資産合計	441,660	94.2	1,564,770	96.9	477,503	95.1
固定資産								
1	1	有形固定資産	8,477		15,271		6,858	
2		無形固定資産	3,563		3,126		3,203	
3		投資その他の資産						
		(1) 関係会社株式	10,000		19,000		10,000	
		(2) 長期前払費用	960		5,120		640	
		(3) 繰延税金資産			31		23	
		(4) 敷金保証金	4,160		6,790		4,100	
		(5) その他	15		30		30	
		投資その他の資産 合計	15,136		30,972		14,794	
		固定資産合計	27,177	5.8	49,370	3.1	24,857	4.9
		資産合計	468,837	100.0	1,614,140	100.0	502,360	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		2,180		118,743		17,624	
2		159,523		763,914		228,813	
3		9,653		13,827		9,105	
4		88,083		130,361		33,903	
5	3	16,964		5,280		36,476	
6		2,259		11,528		931	
7		2,564		2,101		3,014	
8				23,647			
流動負債合計		281,228	60.0	1,069,405	66.3	329,869	65.7
負債合計		281,228	60.0	1,069,405	66.3	329,869	65.7
(資本の部)							
資本金							
		9,000	1.9			11,000	2.2
利益剰余金							
1		178,609				161,491	
利益剰余金合計		178,609	38.1			161,491	32.1
資本合計		187,609	40.0			172,491	34.3
負債及び資本合計		468,837	100.0			502,360	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				101,610	6.3		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				118,326			
資本剰余金合計				118,326	7.3		
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				324,799			
利益剰余金合計				324,799	20.1		
株主資本合計				544,735	33.7		
純資産合計				544,735	33.7		
負債及び純資産合計				1,614,140	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高		1,130,937	100.0	4,176,043	100.0	2,429,404	100.0			
売上原価		128,345	11.3	496,137	11.9	286,291	11.8			
売上総利益		1,002,592	88.7	3,679,906	88.1	2,143,112	88.2			
販売費及び一般管理費		797,287	70.5	3,387,566	81.1	1,960,311	80.7			
営業利益		205,304	18.2	292,340	7.0	182,801	7.5			
営業外収益	1	159	0.0	884	0.0	596	0.0			
営業外費用	2	2,771	0.3	9,022	0.2	20,281	0.8			
経常利益		202,692	17.9	284,202	6.8	163,117	6.7			
特別利益	3			1,407	0.0	771	0.0			
特別損失	4	1,878	0.1	8,385	0.2	1,764	0.0			
税引前中間(当期) 純利益		200,814	17.8	277,224	6.6	162,124	6.7			
法人税、住民税 及び事業税		92,840		128,281		68,213				
法人税等調整額		3,628	89,212	7.9	14,364	113,917	2.7	573	67,640	2.8
中間(当期)純利益			111,601	9.9		163,307	3.9		94,484	3.9
前期繰越利益			67,007						67,007	
中間(当期)未処分 利益			178,609						161,491	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
			その他利益剰余金		
		資本準備金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	11,000		161,491	172,491	172,491
中間会計期間中の変動額					
新株の発行(千円)	90,610	118,326		208,936	208,936
中間純利益(千円)			163,307	163,307	163,307
中間会計期間中の変動額合計(千円)	90,610	118,326	163,307	372,243	372,243
平成18年9月30日残高(千円)	101,610	118,326	324,799	544,735	544,735

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1		200,814	277,224	162,124
2		1,326	2,237	2,911
3		192	1,171	475
4		323	1,407	404
5				771
6			539	
7		0	45	2
8				229
9				509
10			3,075	
11		41,219	532,174	53,133
12		4,482	142,805	28,711
13		1,715	38,481	37,844
14		921	608	1,350
15		6,024	2,915	5,994
16		479	6,053	441
17		22,632	101,119	7,188
18		11,917	535,101	81,207
19		1,297	913	1,747
20			23,647	
21		738	4,721	190
22		58		58
23		2,350	10,596	3,678
24		16,964	31,195	36,476
25		30	1,999	15
小計		170,981	204,832	159,074
26		0	45	2
27				229
28		58,672	33,912	87,168
営業活動による キャッシュ・フロー		112,310	170,966	71,678

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の払戻による収入		850		850
2 関係会社株式の取得 による支出		10,000	9,000	10,000
3 有形固定資産の売却 による収入				1,809
4 有形固定資産の取得 による支出		5,352	10,383	5,997
5 無形固定資産の取得 による支出		3,600	326	3,600
6 敷金保証金の払戻 による収入			3,800	384
7 敷金保証金の払込 による支出		666	6,490	990
投資活動による キャッシュ・フロー		18,768	22,399	17,543
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 株式の発行による収入			205,860	1,491
財務活動による キャッシュ・フロー			205,860	1,491
現金及び現金同等物の増加額		93,542	354,427	55,625
現金及び現金同等物の 期首残高		131,629	187,254	131,629
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		225,171	541,681	187,254

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品、商品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品、商品、原材料、仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品、商品、原材料、仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年 機械装置 9年 車両運搬具 2年 工具器具備品 5～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～15年 機械装置 9年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年 機械装置 9年 車両運搬具 2年 工具器具備品 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
<p>3 繰延資産の処理方法</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 株式交付費 支払時に全額費用処理しております。</p>	<p>3 繰延資産の処理方法 新株発行費 支払時に全額費用処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 返品引当金</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品引当金 返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。</p> <p>(会計処理方法の変更) 従来、返品に伴う損失は、返品を受けた期間の売上高の控除として処理しておりましたが、当期に入って返品額の重要性が増加してきたことから、より適正な期間損益計算を図るため、当中間会計期間から、過去の返品実績率に基づく将来の返品損失見込額を返品引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更に伴い、当中間期繰入額23,647千円は売上原価へ、過年度分相当額6,216千円は特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ17,431千円、税引前中間純利益が23,647千円減少しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品引当金</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (会計処理方法の変更) 当社は、従来、税込方式によっておりましたが、課税事業者になったことを契機に当中間会計期間より、税抜方式によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高が56,546千円、売上原価が6,779千円、販売費及び一般管理費が50,054千円及び営業外収益が5千円減少し、営業外費用が2,674千円増加したため、売上総利益が49,767千円減少し、営業利益が287千円増加し、経常利益及び税引前中間純利益が2,393千円それぞれ減少しております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (会計処理方法の変更) 当社は、従来、税込方式によっておりましたが、課税事業者になったことを契機に当事業年度より、税抜方式によっております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高が121,470千円、売上原価が14,161千円、販売費及び一般管理費が122,053千円及び営業外収益が26千円、特別利益が90千円減少し、営業外費用が18,319千円増加したため、売上総利益が107,308千円減少し、営業利益が14,744千円増加し、経常利益が3,601千円減少して、税引前当期純利益が3,691千円減少しております。</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、544,735千円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 前中間会計期間において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。 前中間会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)																		
<p>1 有形固定資産 の減価償却累計額 2,310千円</p> <p>2 当社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 なお、当中間会計期間末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="175 638 470 795"> <tr> <td>当座貸越 限度額</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行 残高</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>200,000千円</td> </tr> </table> <p>3 消費税等の取扱い 簡易課税方式により算出される納付額を未払消費税等として計上するとともに、仮受消費税等の精算後残高と納付税額との差額(差損)は消費税等納付差額金として営業外費用に計上しております。</p>	当座貸越 限度額	200,000千円	借入実行 残高	千円	差引額	200,000千円	<p>1 有形固定資産 の減価償却累計額 3,526千円</p> <p>2 当社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 なお、当中間会計期間末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="606 638 901 795"> <tr> <td>当座貸越 限度額</td> <td>1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行 残高</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,100,000千円</td> </tr> </table> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	当座貸越 限度額	1,100,000千円	借入実行 残高	千円	差引額	1,100,000千円	<p>1 有形固定資産 の減価償却累計額 1,948千円</p> <p>2 当社は、資金調達の機動性を高めるため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。 なお、当事業年度末における当融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1037 604 1340 761"> <tr> <td>当座貸越 限度額</td> <td>600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行 残高</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>600,000千円</td> </tr> </table> <p>3 消費税等の取扱い 簡易課税方式により算出される納付額を未払消費税等として計上するとともに、仮受消費税等の精算後残高と納付税額との差額(差損)は消費税等納付差額金として営業外費用に計上しております。</p>	当座貸越 限度額	600,000千円	借入実行 残高	千円	差引額	600,000千円
当座貸越 限度額	200,000千円																			
借入実行 残高	千円																			
差引額	200,000千円																			
当座貸越 限度額	1,100,000千円																			
借入実行 残高	千円																			
差引額	1,100,000千円																			
当座貸越 限度額	600,000千円																			
借入実行 残高	千円																			
差引額	600,000千円																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 機器賃貸料収入 53千円	1 営業外収益のうち主要なもの 機器賃貸料収入 322千円	1 営業外収益のうち主要なもの 機器賃貸料収入 376千円
2 営業外費用のうち主要なもの 消費税等納付差額金 2,675千円 賃貸資産減価償却費 78千円	2 営業外費用のうち主要なもの 株式公開準備費用 5,411千円 株式交付費 3,075千円 賃貸資産減価償却費 407千円	2 営業外費用のうち主要なもの 消費税等納付差額金 18,320千円 賃貸資産減価償却費 551千円 株式公開準備費用 626千円 新株発行費 509千円
3 -	3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益 1,407千円	3 特別利益のうち主要なもの 固定資産売却益 771千円
4 特別損失のうち主要なもの 過年度社会保険料 1,878千円	4 特別損失のうち主要なもの 過年度返品引当金繰入額 6,216千円 本社移転費用 2,168千円	4 特別損失のうち主要なもの 過年度社会保険料 1,764千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,206千円 無形固定資産 120千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,833千円 無形固定資産 403千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,431千円 無形固定資産 480千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	54,300	4,100	-	58,400

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

公募増資による増加 4,100株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間貸借対照表に掲 記されている科目の金額との 関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び 預金勘定 225,171千円 現金及び 現金同等物 225,171千円	現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間貸借対照表に掲 記されている科目の金額との 関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び 預金勘定 541,681千円 現金及び 現金同等物 541,681千円	現金及び現金同等物の期末残 高と貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び 預金勘定 187,254千円 現金及び 現金同等物 187,254千円

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 時価評価されていない有価証券

	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	10,000千円

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 時価評価されていない有価証券

	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	19,000千円

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 時価評価されていない有価証券

	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	10,000千円

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1株当たり純資産額 10,422円74銭</p> <p>1株当たり中間純利益 6,200円09銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 9,327円66銭</p> <p>1株当たり中間純利益 2,859円98銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 2,699円57銭</p>	<p>1株当たり純資産額 3,176円65銭</p> <p>1株当たり当期純利益 1,745円02銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年10月28日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,407円55銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 1,309円26銭</p>

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前事業年度末 (平成18年3月31日現在)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)		544,735	
普通株式に係る純資産額(千円)		544,735	
普通株式の発行済株式数(千株)		58,400	
普通株式の自己株式数(千株)			
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)		58,400	

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	111,601	163,307	94,484
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	111,601	163,307	94,484
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式の期中平均株式数(株)	18,000	57,101	54,145
中間(当期)純利益調整額(千円)			
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権		3,393	
普通株式増加数(株)		3,393	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(ストックオプション、新株予約権の数1,260個)。		第1回新株予約権(ストックオプション、新株予約権の数1,620個)。第2回新株予約権(ストックオプション、新株予約権の数1,880個)。

2. 株式分割について

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社は、平成17年10月28日付で普通株式1株に対し普通株式3株の割合で株式分割を行っております。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりとなります。

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,474円25銭
1株当たり中間純利益金額	2,066円70銭

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1. 平成17年10月7日を払込期日とした第三者割当増資を行いました。</p> <p>発行した株式の種類 普通株式</p> <p>発行した株式の数 100株</p> <p>割当先 瀬戸 健 98株 佐野 賢一郎 1株 宮松 利博 1株</p> <p>発行価格 1株につき 20,000円</p> <p>発行価額の総額 2,000千円</p> <p>資本組入額 1株につき 20,000円</p> <p>資本組入額の総額 2,000千円</p> <p>配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>資本の用途 運転資金</p> <p>2. 平成17年9月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成17年10月28日をもって普通株式1株を3株に分割する。</p> <p>分割により増加する株数 普通株式 36,200株</p> <p>分割の方法 平成17年10月28日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割する。</p> <p>配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p>	<p>当社は、平成18年9月11日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>平成18年10月1日付をもって平成18年9月30日(ただし、当日は株主名簿管理人の休日であるため、実質上は平成18年9月29日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割する。</p> <p>分割により増加する株式数 普通株式 233,600株</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="518 981 933 1438"> <thead> <tr> <th>前中間 会計期間</th> <th>当中間 会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 694円85銭</td> <td>1株当たり 純資産額 1,865円53銭</td> <td>1株当たり 純資産額 635円33銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益 413円34銭</td> <td>1株当たり 中間純利益 572円00銭</td> <td>1株当たり 当期純利益 349円00銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 -円-銭</td> <td>潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 539円91銭</td> <td>潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益 -円-銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間 会計期間	当中間 会計期間	前事業年度	1株当たり 純資産額 694円85銭	1株当たり 純資産額 1,865円53銭	1株当たり 純資産額 635円33銭	1株当たり 中間純利益 413円34銭	1株当たり 中間純利益 572円00銭	1株当たり 当期純利益 349円00銭	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 -円-銭	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 539円91銭	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益 -円-銭	<p>当社株式は、札幌証券取引所の承認を得て、平成18年5月30日に「アンビシャス」市場に上場いたしました。</p> <p>上場にあたり、平成18年4月25日および平成18年5月9日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年5月29日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年5月29日付で資本金は、101,610千円、発行済株式総数は58,400株となっております。</p> <p>募集方法： 一般募集(ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数： 普通株式4,100株</p> <p>発行価格： 1株につき56,000円</p> <p>一般募集はこの価格で行いました。</p> <p>引受価額： 1株につき50,960円</p> <p>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額の差額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額： 1株につき44,200円 (資本組入額22,100円)</p> <p>発行価額の総額：181,220千円 払込金額の総額：208,936千円 資本組入額の総額：90,610千円 払込期日：平成18年5月29日 配当起算日：平成18年4月1日 資金の用途： 運転資金及びM & A資金</p>
前中間 会計期間	当中間 会計期間	前事業年度												
1株当たり 純資産額 694円85銭	1株当たり 純資産額 1,865円53銭	1株当たり 純資産額 635円33銭												
1株当たり 中間純利益 413円34銭	1株当たり 中間純利益 572円00銭	1株当たり 当期純利益 349円00銭												
潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 -円-銭	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 539円91銭	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益 -円-銭												
<table border="1" data-bbox="76 1794 512 2007"> <thead> <tr> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額 3,474円25銭</td> <td>1株当たり 純資産額 1,407円55銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 中間純利益金額 2,066円70銭</td> <td>1株当たり 当期純利益金額 1,309円26銭</td> </tr> </tbody> </table>	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり 純資産額 3,474円25銭	1株当たり 純資産額 1,407円55銭	1株当たり 中間純利益金額 2,066円70銭	1株当たり 当期純利益金額 1,309円26銭								
当中間会計期間	前事業年度													
1株当たり 純資産額 3,474円25銭	1株当たり 純資産額 1,407円55銭													
1株当たり 中間純利益金額 2,066円70銭	1株当たり 当期純利益金額 1,309円26銭													

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書(一般募集による増資)及びその添付書類
平成18年4月25日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年5月10日関東財務局長に提出
平成18年4月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年5月19日関東財務局長に提出
平成18年4月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度 第3期(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年7月3日関東財務局長に提出
平成18年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年7月3日関東財務局長に提出
平成18年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の移動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年11月14日関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の移動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年12月18日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年4月25日

健康コーポレーション株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 哲 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 肥 真

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている健康コーポレーション株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、健康コーポレーション株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項5に記載されているとおり、会社は消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

健康コーポレーション株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 哲 生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土 肥 真

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている健康コーポレーション株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、健康コーポレーション株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(3)に記載されているとおり、会社は、返品に伴う損失を返品を受けた期間の売上高の控除として処理していたが、当中間会計期間から過去の返品実績率に基づく将来の返品損失見込額を返品引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。